

<国東市旧城崎中学校跡地施設利活用事業審査項目・配点表>

選定者

審査の項目	審査の視点	配点	5段階評価	評価の基準	評価点
1. 実施体制・行程	①当事業の趣旨・目的・内容を十分に理解され、基本理念の実現に向けた確実な業務実施体制や工程となっているか	10		配点×5段階評価/5	
2. 創意工夫	②事業の実施方法が効率的・効果的かつ実施可能な方法となっており、創意工夫がみられるか	10		配点×5段階評価/5	
3. 雇用創出	③本市の地域性を十分に把握しながら、将来展望の方向性が的確に示され、地域雇用の創出・増加が見込めるか	10		配点×5段階評価/5	
4. 経済効果	④地域社会・地域経済への貢献について、具体的な効果方法が示されているか	10		配点×5段階評価/5	
5. 地域貢献	⑤地域・関係機関等と連携を図り、国東市の地域振興・活性化に繋がる計画となっているか	10		配点×5段階評価/5	
6. 事業の確実性・安定性	⑥事業の管理運営体制・必要人員の確保方法が明確に示されているか	10		配点×5段階評価/5	
	⑦安定性の確保のため適切な事業収支計画、資金計画が示されているか	10		配点×5段階評価/5	
	⑧事業実施するにあたり、適切かつ効果的に遂行できる過去の実績はあるか	10		配点×5段階評価/5	
7. 地域住民への対応と地域の理解	⑨近隣地域への配慮・住民との調和に配慮した計画となっているか	10		配点×5段階評価/5	
8. 環境配慮 (自然・農地・建物等)	⑩豊かな自然環境に配慮し、環境負荷低減を考慮した計画となっているか	10		配点×5段階評価/5	
配点合計		100		評価点合計	

※5段階評価

5	4	3	2	1
特に優れている	優れている	普通	やや劣る	非常に劣る

審査方法について

- ① 審査基準については、審査項目のとおりとし、5段階で評価を行う。
- ② 審査委員の持ち点は100点とする。
- ③ 合格基準は、各委員の「1. 実施体制・行程」から「8. 環境配慮」までの合計点の6割を最低基準とし、最低基準に満たない場合は選外とする。
- ④ 業者選定の結果、すべての業者が③の合格基準に満たない場合は、再度公募を実施する。